

家財道具の処分 樹木伐採・草刈の費用を 補助します

荒尾市では、空家・空地バンクに登録した
物件の家財道具の処分、樹木伐採・草刈に
対する費用の一部を補助します。

最大 **20** 万円



対象物件	荒尾市空家・空地バンクに登録された物件
対象者	荒尾市空家・空地バンクの登録者
申込期間	令和7年4月1日（火）から随時受付
補助額等	最大20万円（補助対象経費の2分の1） 補助対象経費：家財道具の処分費用及び樹木伐採・草刈に要する費用 ※家電リサイクル法により指定された家電製品の処分は除く ※消費税は含まない 補助件数：4件程度（予算枠に達した時点で終了） ※事業着手前の申請が必要です ※施工業者は市内業者に限ります

問い合わせ
申込先

荒尾市 建築住宅課 住宅・空家対策係 ☎0968-63-1491

〒864-8686 熊本県荒尾市宮内出目390番地 荒尾市役所2階